



毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

11-2006

参院選に向け課題山積 憲法・消費税と外交―安倍新政権

梅野 修

(共同通信社政治部長)



安倍政権が九月二十六日に発足した。新政権の特徴、総裁選が自民党に残したものの、今後の課題についてお話ししたい。

安倍政権は一見順調にスタートを切ったように見える。十月八日からは中国、韓国訪問だ。首相が最初の訪問国に中国を選んだのは戦後初めてのケースになる。それだけ力を入れて対中関係を立て直したいという意欲の表れだ、ということを見てみるとみられるが、安倍さんの歴史認識にはまだ曖昧な部分^{あいまいな}が少なくない。

お友達論功内閣

安倍政権に先立つ小泉政権は千九百八十日、五年五カ月の長期政権だった。今回の総裁選報道も一年近い長丁場だったが、ふと気付いたことがあ

る。現場のキャップ以下の政治部員の半分以上が政権交代の取材をしたことがない世代になってしまっていたことだ。部員約五十人のうちデスクを除いて半分以上は小泉政権が誕生した後に政治部に着任したということだ。小泉(純一郎)さんが長期政権だったという証左でもあるが、政治部も世代が変わってきたことをしみじみ感じた。政治部記者は政権交代の政局取材で鍛えられ、力を蓄える。非常に勉強になる取材の機会だが、そういう政権交代に直結する取材がこの五年半近くなかったということを改めて実感した次第だ。今回の組閣で特徴的なことは、いわゆる身内でき固めた「お友達論功内閣」ということだろう。入閣予想顔触れは比較的容易に選ぶことができ

た。総裁選で支援してくれた人たちから入閣させるだろうとみていた。再チャレンジ議連とか、シニア会、支える会、いろいろなグループがあり、その代表格が閣僚に起用されるとみていた。ただ誰がどの閣僚ポストに付くかはぎりぎりまで判明しなかったが、顔触れはほぼ想定通りだった。

新内閣の政権運営の行方を見定める重要なポイントには内閣支持率がカギだろう。小泉さんの場合は出だしていきなり八〇%の支持率だった。自民党国会議員は、世論調査で終始リードしていた安倍さんに寄り掛かろうという思惑が支配的で、そういう声に支えられて安倍さんはトップでゴールした。人気が総裁選の投票行動を決める最も有力なバロメーターだったわけだ。その支持率を首相になっても維持できるかどうか注目された。

組閣直後に共同通信が行った世論調査では、支持率六五%、戦後の内閣では小泉さん、細川さんに次ぐ第三位という圧倒的な数字、内閣のスタート時点としては上々の出だしとなった。この六五%という数字は自民党総裁選での安倍さんの得票率六六%にほぼ匹敵している。

人事はどうか。今回の党三役、閣僚人事を見ると、お友達で周りを固めて敵味方の区別を明確にしたと言える。安倍さん支持をきちんと打ち出せなかった津島派、山崎派は三役ポストから外し、その代わりに丹羽・古賀派の丹羽雄哉さんを総務会長に、伊吹派の中川昭一さんを政調会長に起用した。支持してくれた好意に報いる形の人事にな

った。閣僚人事についても支持グループを優遇した形になっている。

後退した「アンチ安倍」勢力

こういうお友達内閣がどういう政権運営をしていくのか、非常に楽しみではあるが、ここに到る過程を簡単に振り返ってみたい。

総裁選の各陣営の選対本部は、安倍さんが赤坂プリンスホテルに置き、麻生太郎さんはキャピトル東急、谷垣禎一さんは自民党本部。資金力の差が垣間見えたが、議員と党員票を合わせて安倍さんは六六%、四百六十四票、麻生さんは一九%、百三十六票、谷垣さんは一四%、百二票で、安倍さんは予想よりも票が取れなかった。五百票は超えるだろうと思われていたが、三十から四十票ぐらゐがこぼれた。

その理由の一つは投票率が低かったことが影響したとみられる。二〇〇三年の総裁選投票率は六九%、今回は六一%で八割低かった。投票率が低い分、浮動票のようなものがあまり動かなかつたのかもしれない。低い投票率が「人気頼み」の安倍さんに不利に働いた可能性はある。

総裁選当日の九月二十日に安倍陣営は赤プリでカレーライスを食べながら決起集会をやった。そこに出てきたのは本人出席が二百五十一人、代理が十五人で二百六十六人。投票の結果も議員票が二百六十七票、決起集会に出席したメンバーに見合う票が入っている。しかし安倍陣営はここに出席した議員以外に小泉さんや武部勤幹事長らの票

も加えて三十から四十票は上積みできると踏んでいたが、結果としてこぼれていった。

麻生陣営は日本青年会議所(JC)関係で地方票を集めたと言われているし、谷垣陣営は予想外に地方票が出た。

総裁選の大きな潮目はやはり七月二十一日の福田さんの不出馬だった。安倍さんは「先行逃げ切り」を大方針にして総裁選に臨んでいた。支持率をどんと伸ばして高い支持を維持しながら、それを背景に国会議員の支持を取り付け、ゴールする——という戦略。テレビに出る回数が多いことが支持率を引き上げる要因と計算していた。安倍さんは官房長官として一日二回の記者会見をやっており、テレビなどメディアへの露出度が支持率に

比例すると仮定すれば、当然のことながら最も露出度が高い国会議員の安倍さんが高支持率を獲得するのは必然である。もちろん、官房長官なら誰でも支持率が伸びるというわけではないが……。

福田さんも有力候補に取りざたされた。結果的に福田さんは、自ら名乗りを上げるタイミングをつかみ切れなかったと言えらると思う。アンチ安倍の人はかなりいたわけで、その人たちが福田さんの下に結集すればもっと違う戦い方ができたのかもしれない。しかし、福田さんは出馬を見送り、安倍さんに有利な流れを作ってしまった。

さらに重要な点は、福田さんが総裁選対応を明確にしない状況が七月まで続いたことによって誰が一番得をしたかということだ。得をしたのはや

はり安倍さんだろう。

「アンチ安倍」勢力の人たちは、福田さんの態度が不明確だったので身動きが取れない状況が続いた。福田さんが名乗りを上げればアンチ安倍勢力の人は全面的に推したはずだ。しかし、はっきりしないから次の展開ができない。福田さんサイドに対しては「早めに考えを明確にした方がいい」というアドバイスがあちこちからあったが、結局、福田さんは腰を上げなかった。それが結果的にアンチ安倍勢力の結集を阻害する要因にもなってしまった。福田さんの煮え切らない対応が、アンチ安倍勢力を封じ込める「瓶のふた」の役割を演じてしまったという見方もできる。

進む派閥の形骸化

福田さんが不出馬を表明した後に、自民党内では額賀福志郎さんと山崎拓さんが出馬の意欲をおわせていた。額賀さんは次の派閥会長をにらんで出馬しておいた方がいいだろうという判断が多少あったのではないか。しかし津島派は一体で動けなかった。

津島派の参院議員には、総裁選で地方票の食い合いをしてしこりを残すような状況が生まれがば、来年の参院選に悪影響を及ぼすという思いがあった。結局、額賀さんは立候補断念に追い込まれ、津島派は自主投票になった。

山崎さんも出馬を模索したが、武部勤幹事長、功利政調会長代理(当時)が安倍氏支持で動いてい

して出馬を断念し、自主投票にした。津島派、山崎派は自主投票、それ以外はみんな安倍さん支持になった。

小泉政権前の派閥は、派閥領袖以下、幹部が誰それを支持すると表明して、派閥の意思が決まる形だったが、最近の総裁選では派閥総体として動くケースがほとんどなかった。

総裁選は派閥構成員の若手、中堅クラスがドッと安倍さん支持に向かって、派閥としての意思決定がそれを追いかけるという形となった。若手、中堅の「安倍支持」の意向を迫認するという、派閥としてあまり指示が行き届かない意思決定だった。そういうところを見ても派閥が形骸化していると言える。

くすぶる「短期政権」論

今回の総裁選で明確になった重要な視点は、国会議員が支持率に一喜一憂する状況になったことだ。「支持率依存症」とわたしは呼んでいるが、若手、中堅の国会議員の多くが「人気が取れる議員」「支持率が高い議員」に寄り掛かろうとする、こうした傾向が非常に強くなってきている。

衆院選が小選挙区になって、党首イメージが重要視されるようになった。支持率を稼ぐことのできる党首を選んで、自分もその風に乗って当選したい、という議員心理が生まれている。支持率の高さはテレビへの露出度に比例する部分もある。支持率を重視する議員が非常に多いのが現実だ。

アンチ安倍勢力ができなかった理由は、福田さ

んが出馬を見送った上、福田さんに代わる結集軸となる候補選びが遅れたことを指摘できる。

また次の政権は短期だという見方がかなり広まっていたことと、勝ち馬に乗りたがる人が非常に多かったことも理由だ。

まず短期政権論について言及する。この短期政権論というのは、新政権が来年の参院選までしか持たないのじゃないかという見方のことだ。来年の参院選はひよっとしたら与野党逆転、与党が過半数割れに追い込まれる可能性があるると真剣に危機感を持っている人が多い。

その理由は三つある。一つ目は、来年は参院選前に地方選があること。十二年に一回、こういう年がくるわけだが、地方選と同じ年の参院選で自民党はあまりいい成績を残していない。

自民党票を掘り起こす実働部隊である地方議員が自分の選挙に追われる。七月の参院選前に選挙疲れを起こし、参院選で十分機能しない。まして市町村合併で約一万七千人の地方議員が減っている。しかも保守系議員が多いので、自民党の足腰が弱っていると言える。

二つ目は、来年の参院選は小泉ブームだった二〇〇一年七月選挙の改選であること。小泉ブームで八〇%の支持率を確保した状況での選挙だったから、一種のバブル議員が多い。そもそも数が多

いので議席を減らすだろうという見方が少なくないこと。

三つ目は、昨年の郵政選挙で自民党は大勝ちし

た揺り戻しがあるのではないか、とささやかれていないこと。国民世論の絶妙なバランス感覚が働くのではないかとみられているわけだ。そこでアンチ安倍の人たちからは、短期政権だから本格的な勝負は参院選後の政局だという声さえ出ている。

それにもう一つ明確になったのは勝ち馬に乗りたい人が多いことだ。支持率に依存したい人が多くなっていることと同じ流れだが、勝ちそうな人に寄り掛かって、そのおこぼれをいただきたいという議員が増えていて、執行部に対する批判的な発言を控える議員も少なくなかった。だから最近の自民党は議論が活性化しない、批判勢力が少なくと言われている。執行部にあまり盾突くと、何をされるかわからないという議員心理も働いているようだ。

昨年秋の郵政選挙のとき、郵政民営化反対派の人たちを執行部は公認しなかった選挙区に刺客を立てて厳しい選挙を強いた。その結果、落選の憂き目を見た人もいる。そういうことを自民党議員は目の当たりにしているから、執行部の側にいた方がいい、文句は言わない方がいいということになる。これもアンチ安倍勢力の結集ができなかった理由となっていると思われる。

派閥に「しこり」

そういう環境の中で安倍さんがチームプレーを意識した内閣をスタートさせたわけだが、しこりを残した派閥もある。派閥代表が変わる可能性のある派閥も少なくない。

まず丹羽・古賀派。丹羽さんと元幹事長の古賀誠さんの二人代表制だが、丹羽さんが総務会長になって、安倍さんを支持していた塩崎恭久さんが官房長官、再チャレンジ議連の幹事長をやっていた菅義偉さんが総務相に起用され、安倍支持派が重用された。

これに対して古賀さんを中心とする留守部隊はこの機会に二人代表制をやめて、古賀派にしようという動きをしている。しかし、丹羽さんを中心とする人たちは、執行部にいるのはわれわれだということでも対立が深まっている。古賀派になる可能性も高い。ひよっとすると分裂含みの展開になるかもしれない。

他の派閥では、旧河野派の河野洋平衆院議長が麻生さんに派閥会長の禪譲を打診している。その時点で麻生さんは三役入りの可能性があり、その場合は派閥離脱するので返事をしていなかった。麻生さんとしては推薦人二十人、選管に一人を確保できる規模の派閥に拡大したい意向があるとされる。そうすれば他の派閥から推薦人を借りずに総裁選に出馬できる。今回、推薦人に名を連ねた人に声を掛け、派閥の枠を広げようと動いている。自主投票となった津島派、山崎派も焦点だ。津島派は額賀さんに代替わりするのか、山崎派の武部さんは派閥に復帰したが、山崎派でどういうふうな役割をしようとするのか、小泉チルドレンの面倒を見るといつていたが、どういう形でやるのかはつきりしない。不安定要因が残っている。

「ホワイトハウス型」目指す

こういろいろな要素を残しつつ安倍内閣は動いていく。今後の政権の課題について少し話してみたい。

安倍さんは官邸機能の強化を目指してホワイトハウス型の首相官邸にしようとしている。新しい試みとして首相補佐官の五人の枠をフル活用する。補佐官にはお友達系の小池百合子、根本匠、中山恭子、山谷えり子、世耕弘成の五人を起用した。小池さんが国家安全保障担当、根本さんが経済財政担当、中山さんは拉致担当、山谷えり子さんが教育再生担当、世耕さんが広報担当。安倍政権が目指す、あるいは重視する政策が浮かび上がっている。

この補佐官の下に各官僚が補佐官付きという形で起用されている。この官僚は公募という初めての試みで起用された。

安倍政権と心中してくれる人材を集めたいということだったから、もう少しバラエティーに富んだ人材が集まるかと思ったら全員がキャリア官僚。ちょっと期待外れだった。五人の官僚は出身省庁が扱う担務に対応した補佐官に配置されている。これとは別に官邸特命室というのがあり、これも公募で、総務省、厚生労働省、農水省、経済産業省、内閣官房の五人が集まった。

経済財政諮問会議、海外経済協力会議といった既存の会議のほかに、首相直属の機関として日本版NSCとされる国家安全保障会議を創設する予

定だ。教育再生会議も設けようと準備している。安全保障、教育問題に重点的に取り組む姿勢が透けて見える。

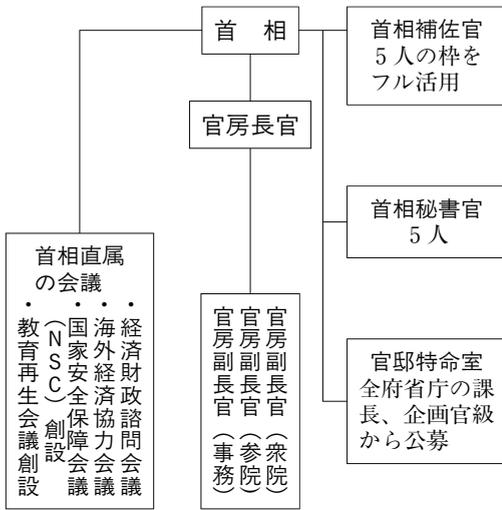
今の臨時国会で安倍さんは重視するテーマを二つ挙げた。一つはテロ特措法の延長。アフガニスタン戦争のときに作ったテロ特措法が今年十一月一日で効力を失う。海上自衛隊がインド洋でアメリカなどの艦船に油を供給している活動だ。この活動を延長するための法改正を目指す。今月中に仕上げないと法律が失効するから、まあ比較的、混乱も少なく延長されるのかなとみている。

もう一つは教育基本法の改正。教育基本法改正自体は与党内ではほぼコンセンサスが得られている。野党は民主党が対案を出している。両法案を審議していく形になると思う。民主党の立場とすれば、与党案には乗れないということでも反対するだろう。いずれかの時点で法案の修正協議に入る可能性もある。

だが、今の状況であれば国会対策上はそんなに難しくなく法改正できるとみられる。改正の本身は国を愛する態度を養う——ということを盛り込んでいる。ただ教育基本法改正の後に控えている教育改革の具体論について与野党の論戦が白熱すると、基本法改正も容易に進まない状況が生まれかねない。

安倍さんは、教育再生会議のようなものを官邸に置いて、教育改革についての方向性を定めていきますと言っているが、安倍さんが具体的に提起

安倍政権の首相官邸のイメージ



している教員免許更新制度導入や大学九月入学制導入、公立学校の先生あるいは学校を選べる仕組みの教育バウチャー制度も考えているようだ。そういう具体論についての議論が基本法改正審議の中で出てきた場合は、なかなか前に進まず、本格的な教育再生の議論は通常国会が主舞台になる可能性もある。

引き継いだ宿題

通常国会になるといういろいろな法律が議論されることになるが、中でも小泉さんが任期中にやらないうといったものが二つ、憲法改正と消費税引き上げがある。小泉さんは任期中にはやらないうと出口をふさいでいたが、議論は大いに結構だというスタンスでやってきた。安倍首相の下で決着させる

方向での議論が行われることになりそうだ。まず憲法改正の前段である国民投票法案の議論が国会の大きなテーマになることは間違いない。消費税については二〇〇九年度から基礎年金の国庫負担率が三分の一から二分の一に引き上げられるから、そこに開いた穴を、何を財源にして埋めるか、消費税を当て込もうという議論が出てくる。安倍さんは消費税の問題は来年秋以降に議論しましょうと言っている。安倍さんは来年七月の参院選をにらんで、参院選の争点にしたいくないと思惑がありそうだが、すんなり秋以降の議論になるのかどうか。

防衛庁の省昇格法案も結構、議論になるかと思う。防衛省に格上げして防衛施設庁を廃止、その機能を防衛省に持たせるといふ内容だ。施設庁は来年度中に廃止することになっているので、防衛庁は省昇格法案について一生懸命、根回しをしている。しかし、焼け太りになるんじゃないかという指摘もある。さらに自衛隊法も併せて改正して、PKOについて本来任務として取り上げようとしている。政府内には、常に自衛隊を海外に派遣できる「恒久法」を整備しようという動きがある。本来任務になれば恒久法整備の有力な根拠となる。野党には恒久法につながるPKOの本来任務格上げは問題だという指摘もある。議論になるだろう。

問われる外交

外交面では中国、韓国との関係改善が重要な問

題だ。特に歴史認識が重要になる。今回、安倍さんは中国へ行って、当然ながら靖国、歴史認識について話をせざるを得ないと思うが、今安倍さんが説明しているようなことで中国は納得するのだろうか。

靖国については「行ったか行かないか、参拝するかしないかは言わない」という姿勢を維持している。中国に対する配慮だという構えだが、それで納得するのか。一国の首相としてそういうことでもいいのかどうか。参拝するにしてもやめるにしても、自らの行動を説明する責任があるという議論も出ている。一時しのぎにならないよう期待したい。

歴史認識については、国会答弁で村山談話を引用しているが、踏襲するとは言っていない。先の戦争を侵略戦争だったと認めるかどうかが焦点になるが、安倍さんの立場はおじいさんのこともあり、侵略戦争だとは位置付けたくない(注)十月五日の国会答弁で安倍首相は村山談話を引き継ぐと言明した。

いずれにしても安倍政権について、定員オーバーのバスが右カーブばかり続けているような状況になる可能性を指摘する声もある。だとすれば、どこかで脱輪横転する可能性もある。どう重心を保って、バランスを取っていくのか、われわれも含めチェックしていく必要があると思っている。(本稿は、同盟クラブで十月四日行われた講演の一部を要約した)

安倍政権にクールな接近 中国、新しい世界戦略を探る

榎 彰

(東海大学平和戦略国際研究所教授)

安倍晋三氏が、第九十代首相に選出された。右翼政治家としての定評があり、自らもその嫡流としてのDNAを豊富に持つ安倍首相は、就任直後の国会答弁で戦争責任を認めた過去の首相答弁などの踏襲を約束、戦後の保守本流の枠を踏み出さないことを誓うとともに、米国ではなく、直ちに中国、韓国を訪問、アジア外交を優先させる方向を示した。

一方、安倍首相の訪韓に合わせて北朝鮮は核実験の断行を公表、北東アジアの安全保障に衝撃を与えた。安倍首相を迎えた中国は、北東アジアの力のバランスの変化を見据え、戦後の日中関係史上を塗り替える新しい関係を樹立しようとしている。日米に新たな角度から対処し、これまでとは異なる世界戦略を展開しようとしているのだ。これに対し、北朝鮮の核実験は、日本の核保有についての議論を巻き起こそうとし、北東アジアの安全保障を変えようとするのが狙いである。米国の中間選挙、欧州各国の選挙を端緒とする世界の大乱の幕開けと見る向きも少なくないようだ。東海大学平和戦略国際研究所は一九九〇年代か

ら「人間の安全保障」というテーマを中心に置き、日中関係もその角度から追い続けたが、最近、特に関係の悪化を懸念、八月二、三日の東京―北京シンポジウム、その後、中国の国際友好連絡会の招待によるシンポジウムなどを組織、両国間の交流に務めた。

注目される次の一手

安倍首相が首相就任とともに人間が変わったわけではない。右翼を抑えるには、リーダーが右寄り、むしろ右翼そのものであった方がよい、というのは内外を問わず、政界の鉄則である。中東和平に突破口を開けたイスラエルのベギン首相が、右翼どころか、かつてはテロリストと言われたほど激しい独立闘争に従事した経験を持ち、過激主義者であったことは歴史上の出来事だ。

安倍氏が後継者として確定してから、小泉純一郎首相時代、首脳の相互訪問、直接の会談が途絶したままの中国、韓国との関係の改善という方向に沿って政府与党部内で慎重に作業が進められてきた。経済界はもちろん、自民党内では、山崎拓

元幹事長はじめ動いていた人物は多い。問題は、両国との間に、双方の見解が対立する具体的な、即物的なテーマがほとんどなかったことである。両国との間では、靖国問題に象徴されるように戦後六十年という長い期間、日本が一方的に謝ってばかりいた、という感情的なしこりが意識の底流にあった。一方では、北朝鮮にまつわる拉致問題という、人権にかかわり、場合によっては取り返しの利かない心情的な懸念に、いろんな問題が、複雑な形で結び付くという微妙な問題だった。北東アジアに瀾漫するうっとうしい雰囲気は、こういう質のものであったのだ。こういうケースには、不合理な、感情的衝動、反動が有効な場合もある。

そんな雰囲気は一刀両断に断ち切ることが必要で、安倍氏の場合、まさにうってつけの首相だったと言えるかもしれない。問題は、安倍首相を担いできた右翼分子が、反中国的言辭に酔い、首相の推進するアジア外交に抵抗することである。従って中国、韓国との関係の改善を直ちに喜ぶわけにはいかない。国家としての意識が先行する、人間関係のかけらも感じられない、冷たい国家関係の前進でしかないからだ。現在の世界は、好むと好まざるとにかかわらず、グローバルゼーションの大波が吹きまくっている。日中両国だつてその例外ではない。お互いの国境の壁は低くなる一方で、例えば日中の経済関係だつて、これほど冷たい政治関係にもかかわらず、拡大の一途を

たどり、今では日本にとつては、最重要な経済関係となつているのだ。

その半面、ナシヨナリズムが吹き荒れているというが、ナシヨナリズムの担うもの自身が国際化してしまつてのが現状だ。ナシヨナリスト本人が今ではグローバル化し、ある意味ではリージョナル(地域主義)化している現状では、ナシヨナリズム批判ばかり言つても始まらない。グローバルゼーションとナシヨナリズムの間をつなぐものとも考えられているリージョナリズムが、東アジア共同体という形をとつて滑り出している。この問題に対して、安倍首相が明確な認識を持つているとは思えない。ただ風に流されている、とも言えそう。

米国の地位の相対的低下

世界の力のバランスは大きく変わりつつある。米国のブッシュ政権の軍事力を中心とする力はイラクとアフガニスタンで急速に失われつつあり、十一月の米中間選挙によつてその実態がさらけだされるだろう。おおむねブッシュ大統領の支持率は三〇%台にとどまつており、この比率でいくと共和党は歴史上まれに見る大敗北を喫しかねないという。

日本の政府自民党内部では、共和党の大敗北が、ブッシュ政権の早期退陣もあり得るとのうわさが広まつている。イラクとアフガニスタンで手詰まりを重ねた米軍は、朝鮮半島に兵力を派遣す

ることは事実上不可能である。

残された有効な手段の一つは、情報力を駆使してのピンポイント作戦。核実験場、製造施設などをたたく爆撃作戦だが、その基礎となる情報力たるや、全く心もとない。イラクをめぐる情報戦で手痛い失敗を重ね、朝鮮でも、先日の核実験騒ぎの際、米軍は何らの情報を持たず、日本政府が核実験をめぐつて混乱したのも米国の情報不足のためだと言われている。米国は核保有国には手を出さないと云われるが、実際のところ、北朝鮮には情報がなく、ピンポイント爆撃しようにも対象がつかめないというありさまである。

北朝鮮問題の核開発については、クリントン政権時代の末期、民主党政権は急速に北朝鮮との関係改善に動いた。一時はクリントン大統領訪朝寸前までいったと言われる。そのような信頼醸成のプロセスを破壊したのが、後を継いだブッシュ政権なのである。イラク、アフガニスタンなどに関連して、北朝鮮問題でも、政権出発時の政策転換が政争の焦点になつてきている。論争の結果、中間選挙の結果を待たずに政権そのものがレームダック化しそうな趨勢だ。

そのような雰囲気の中で安倍首相は、就任直後、中国、韓国を訪れた。中国は、ようやくイデオロギー外交の残滓から脱却して、広く全方位的な世界戦略を展開しようとしているかのように見える。個人的なことを挙げれば、今度の安倍訪中を取り仕切つたといわれる戴秉国筆頭外務次官も、

その例であろう。友好党との連絡に当たつたと言われる氏は、これまでの中国外交官には見られないタイプであり、外務省の他のポストにも、外務省以外のポストの経験者が広く拔擢されているようだ。

ちよつと違うかもしれないが、今回、北朝鮮大使に任命された劉曉明氏も、注目すべきであろう。英語が堪能で国際舞台を歩いた劉氏が、国際法理が通用しない北朝鮮で中国の主張をどう分かつらせるかが見ものである。

十年前、訪中した際、自民党の代議士と当時外務省の北米局副局長だった劉氏と昼食をともにしたことがある。劉氏は、同席しようとした中国側の日本語専門家を「今回は英語でやるので、英語が分からない人は退席してくれ」と追い出してしまったことがある。まさにその当人だと思つて、中国の北朝鮮外交が様変わりするのではないかと、いう予感がしたことがある。

中国、全方位外交を展開

中国がこれまでの自閉症的な外交から脱皮し、全体を見ようとしたとき、安倍首相が訪中した。これまで日本の首相という存在は、歴史認識もあつて何か特殊な存在であり、ある意味では信頼できる友人であることが期待された。もうそういう関係は終わった。中国は安倍首相を信頼する友人などとは見てはいない。新たな国家外交の対象ではない。中国が新たな世界戦略を展開しようとする

し、中国がその世界戦略の視野を大きく広げ、対米、対日、対ロその他の外交を、総合的に再統合しようとした矢先だったのである。

このような中国外交の大きな変化の中で、核実験を転機に、対北朝鮮外交にも重大な転換の兆候が見られる。中国の王光亜国連大使は、北朝鮮の核実験の後、懲罰的な制裁は避けられないだろうと言明した。

既に数年前、筆者の関係する東海大学平和戦略国際研究所に、中国のある有名な学者から問い合わせがあったことがある。当時、中国の国際問題の雑誌で座談会があった。北朝鮮の核問題も出たが、出席した軍事問題専門家の間から、北朝鮮の核武装に対する純軍事的な選択肢の一環として、中国空軍によるピンポイント爆撃の可能性も討議されたという。結局、出席者からの要請もあって、その部分は、未掲載になったと聞いている。

純理論的とはいえず、北朝鮮側の出方を気にしたのかもしれないし、逆に言えば、平気でそういう選択肢を口にする中国側の軍事専門家の政治的不感症を取り上げるべきかもしれない。先に挙げた、劉北朝鮮大使の任命も、中国の外交方針の転換を示唆するものかもしれない。いずれにせよ、中朝間に流れる空気は、決してわれわれが想像するほど暖かなものではないことが分かる。

北東アジアでは、米国の力の相対的な低下とともに核保有国としての中国の力が相対的に高まってくる。ロシアも付随的に無視できなくなってくる。

北東アジアの地域的、協調的安全保障を考える上で中国の存在が大きくなるとともに、米国、ロシア、韓国といった関係大国、地域大国の強調の姿勢が問題になってくる。

中国は、これからの地域の安全保障に責任を持つ大国として、もう過去の朝鮮戦争に端を発する歴史的な責任意識から、脱皮してこざるを得ない。北朝鮮による核実験はこのための貴重な材料なのかもしれない。北朝鮮の核実験については、いろいろのなぞがある。米、中、ロなどそれぞれの言い分は食い違ひし、それぞれが正直に、自ら集めた情報を、そのまま公表しているかどうかも分からない。これこそ情報戦争そのものである。いずれにしても北朝鮮ははっきり核実験を認めており、日本政府もそれを前提に対応策をまとめている。

中国も歴史認識を見直し

小泉前首相の中、韓国国に対する姿勢は、いづれにせよ、米国に対する姿勢と無縁ではあるまい。一九九七年のアジア通貨危機を引き金とする経済危機、そこで露呈した米国の日本に対する深刻な不信を、小泉時代のアジア外交不在の理由とする向きも少なくない。そうは言っても事の発端が靖国神社参拝であり、そこから戦争責任問題まで発展したことは言うまでもない。小泉前首相は、明確に東京裁判そのものを認めただけから、事は靖国神社問題だけになった。安倍首相は、靖国神

社に参拝したかどうかを明らかにしないというあまり戦略で通すと言っており、当面はそれでごすのであろう。

しかし、具体的には双方の間で相当に詰めた話がまとまっている。例えば八月三、四日の東京―北京シンポジウム。ここには安倍首相(当時官房長官)も出席、あいさつもして、訪中の下準備が整った。その際、公衆の面前で、松本健一氏(政治評論家)が、日本近代史専門の立場から明確に太平洋戦争と大東亜戦争を区別する、という持論を展開した。

氏はさらに、歴史教育の見直しを進めてきたグループが分裂していることも暴露、中国側の懸念を和らげた。こういう作業が、広範に、非公式に続けられ、ある程度了解点に達している。

またあまり注目されないが、中国側でも近代史の見直しが始まっている。八月の『ヘラルド・トリビューン』が書いたが、現実に、地方では歴史教科書の書き直しが進んでいるとも言われる。ただ対日関係までは進んではないが、日本の学者などからは、現代史における日本の位置付けに問題があるなどという指摘もなされており、今後、見直しが進むにつれ、いろんな論議もなされる。中国の「和平と発展研究センター」の高原副主任などは、「第二次世界大戦後における日本の平和憲法、世界平和に対する取り組みなどを、もっと取り上げてほしいですね」と話しており、こういう方向で、調整が進むものとも思われる。



印刷物とオンライン編集の統合進む

新聞ジャーナリスト界は反発も・英

イギリスで、紙に印刷される新聞とインターネット経由で電子的に情報を提供するオンライン新聞を制作工程から一本化して、新聞社を印刷メディアとオンラインメディアを合体させたマルチメディアに変身させようとする動きが、全国紙の間に生まれてきた。まず『フィナンシャル・タイムズ』が先鞭をつき、『テレグラフ』がそれに続き、さらに『ガーディアン』や『タイムズ』も長期的に同様な計画を構想しているという。

経済専門紙『フィナンシャル・タイムズ』は七月十四日に、「新ニュースルーム」と名付ける、世界で最も高度に統合されたマルチメディア・ニュースルームを設置するプロジェクトをスタートさせた、と宣言した。この「新ニュースルーム」計画は、印刷物とオンライン用の編集、制作工程を一体化させる急進的な変革作業で、その内容は次のようなものである。

- 一、新聞とウェブサイトの両サービスを統合した単一のニュースデスクを設置。
- 二、『FT』インタラクティブ・コンテンツ・チーム」を設立。
- 三、印刷とオンラインを統合した発行作業が可

能となる新たな制作体制を構築する。

この計画について、『フィナンシャル・タイムズ』のライオネル・バーバー編集長は「デジタル時代の挑戦に完全に対応できる設備を備えた編集組織の創造を意味する」と語る。

だが、このニュースルーム構築は、秋の完成時には約五十人の余剰人員を出すことになる。そのため三十日間の期限を設けて、リストラの人数を最低限に抑えることを求めるNUJ（ジャーナリスト全国連合）と交渉に入る予定で、まず自発的な退職申し出を受け付けることにしている。

ついで、ロンドンで唯一のブロードシート型高級紙『テレグラフ』も、人員削減と制作工程の革命的な変革を伴う「ニュースルーム」の改造を行う。「バイト」と名付けるプロジェクトがそれだ、

同社CEOのマードック・マクレナンによると「新聞産業の顔相を整形する」計画だという。その特徴は次のようなものである。

- 一、イギリスで最初の「完全に統合されたマルチメディア」ニュースルームを備えた、ロンドンで最大のオープン・プラン・オフィスを開設。
- 二、ニュースルーム中央のセントラルハブから何本ものデスクが放射状に伸びており、それぞれが独自のジャーナリストで構成する各チームに割り当てられる。
- 三、ニュースは「タッチポイント」と名付ける戦略により、報道される時間帯によって異なったメディア向けに作成される。例えば、朝の報道に

は印刷新聞用のニュースを、昼の食事時にはビデオ用に、午後の時間には音声メディア用に、そして夜には生活情報を提供する映像番組用に。

四、『ガーディアン』が始めた印刷できるオンラインPDF（固定紙面）版に対抗するため、スクリーン上でビデオとオーディオの内容を損なうことなく記事を印刷できる「クリック・アンド・キャリー」と名付けるサービスを用意する。

この『テレグラフ』の改造では、ジャーナリスト五十四人を含む百三十三人の過剰人員が生じる事が予想されている。『テレグラフ』は、今回の変革の後も、他の全国紙が行ったコンパクト型への転換は予定していないという。経営責任者は、そのような変更は一年半ほどの部数増大に役立つだけである、と述べている。

一方、こうした印刷新聞とオンライン新聞の統合計画に疑問を呈しているのが『インデペンデント』で、経営責任者のイワン・ファロンは、伝統的な新聞のジャーナリストたちには、マルチメディア・タイプのジャーナリズムを受け入れる用意が全くないだろうと述べ、『テレグラフ』のジャーナリストたちは「この計画に加わるのを非常にためらっているだろう」と推測する。

これらのマルチメディア化計画ははたしてどのような成果を上げるのだろうか。華麗な変身か挫折か、その帰趨はイギリス新聞界の将来を左右することにもなるのではあるまいか。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

「ニュースより利益」―捏造・誤報・盗用も 危機に立つ米ジャーナリズム(2)

金子 敦郎

(大阪国際大学名誉教授)

寂しくなったワシントン記者団

首都ワシントンで冷戦時代のままの取材体制を維持しているのは、やはり『ニューヨーク・タイムズ』『ワシントン・ポスト』『ロサンゼルス・タイムズ』、AP通信の四社だけである。有力チームでも記者を減らし、幾つもの分野を掛け持ちさせている例が多い。

米メディアの記者たちは今、現場で何を考えているのだろうか。コロンビア大学大学院ジャーナリズム学科は、〇四年四〜五月に全米の記者五百人を対象に意識調査を行った。その主な内容を拾ってみる。

- ①「悪い方向」―記者たちの半分は、米国のメディアが今「悪い方向」に向かっていると感じている。テレビ、ラジオの記者だけだと二六・一%。
- ②利益優先の圧力―「ニュースの質」を悪化させている一番大きな要因として、「利益確保」による取材経費・人員の削減を挙げたのが、全国ニュース担当記者の六六%（九五年調査では四一%）、地方記者の五七%（同三三%）。
- ③誤報増える―取材網が縮小され、取材要員が減らされれば、当然ながら一人ひとりの取材記者、編集記者の仕事は増える。幾つもの取材ソースを掛け持ちする現場記者も増える。ニュースの自身が劣化し、「事実の誤り」が増えていると感じている記者は四五%（九五年調査では三〇%）。
- ④調査報道はできない―経費・人員削減を懸念する記者の八六%は、その結果、複雑な問題を突

新聞やテレビの経営を支えるのは広告収入である。新聞で売り上げの七〜八割（日本では三〜四割）、テレビはほぼ全面的に広告に依存している。購読者が減り、視聴率が下がれば広告収入は減る。取材経費および取材要員の削減が進行した。米国の新聞社で働く人員は、ピーク時の一九九〇年から二〇〇五年までの間に二千八百人減った。二〇〇〇年からの五年の間で見ると、五万六千二百人から五万四千百人へと二千百人減。内訳は取材記者一千人、編集記者六百人、カメラマン・イラストレーター三百人などとなっている。ネットワークTVの夕方ニュース部門では、担当記者が八五年のほぼ半分、平均五十人となり、一人の記者の仕事は三〇%増しになった。

「消えた」国際ニュース

東京は第二次世界大戦後、日本占領、朝鮮戦争、中国革命、日本の経済発展と日米経済摩擦など、重要な国際ニュース発信都市だった。冷戦終結後も常駐体制を続けているテレビ局はない（映像もAP、ロイター両通信社任せ）。米国の新聞で東京に継続的に支局ないし特派員を置いているのは『ニューヨーク・タイムズ』『ワシントン・ポスト』『ロサンゼルス・タイムズ』『ウォールストリート・ジャーナル』だけになった。大手新聞チェーンはストリンガー（通信員）体制に縮小するか撤退した。

この海外取材体制の縮小はそのまま紙面から国際ニュースが「消えた」状況につながっている。米新聞編集者協会（ASNE）は事態を深刻に受け止め、「米国のどこの州や地域も世界にかかわりを持つている」と国際ニュースを重視するよう加盟新聞編集者教育のためのパンフレットを作って配布したり、国際問題を考える記者研修会を開いたりして「国際ニュース復活」に取り組んでいる。覇権国の国民の目に国際ニュースがほとんど届いていない現実をどう考えたらいいのだろうか。

ニュース取材で最もコスト高なのは海外取材だ。ABC、CBS、NBCの三大テレビは、冷戦終結までは世界の主要なニュース発生源・都市に取材基地（支局、常駐記者など）を置いていた。その数は二十〜二十五に上ったが、今はロンドン、パリ、北京など五カ所前後に縮小されている。

つ込んで取材し、記事にする姿勢が失われていると慨嘆。人手と時間をかける調査報道に取り組む新聞社やテレビ局はほとんどなくなっている。

「予算削減」圧力は大手有力紙にも及んでいる。

ピューリッツアー賞十七回のナイト系『フィラデルフィア・インクワイアラー』紙の名編集局長として知られたJ・ロバーツ氏は、九〇年ナイト社とリッター社が合併、予算・人員削減を命じられ、抗議の辞任をした。タイムズ・ミラー社『ロサンゼルス・タイムズ』紙は二〇〇〇年トリビューン社に買収されたが、J・キャロル編集局長の下で〇四年には五つのピューリッツアー賞を獲得した。しかし、人員削減を迫られ、キャロル氏は辞任。同紙では最近も編集発行人が辞任に追い込まれた。

センセーシヨナリズム

八〇年にスタートを切った二十四時間テレビ・ニュースのCNNは、レーガン政権の下での米ソ新冷戦の緊張やレーガン・ゴルバチョフの首脳会談、そして冷戦終結と劇的な時代の速報合戦で地歩を築いた。湾岸戦争ではハイテク兵器を駆使した米国のイラク制圧戦の映像をリアルタイムで報道して、同戦争は「CNNの戦争」と言われた。

だが、冷戦終結後の「ニュース枯れ」が訪れると、九四年には視聴率が二〇%も低下し、湾岸戦争で膨れ上がった世界各地の受信契約も一気にしぼんだ。この「経営危機」を救ったのがシン普森事件とその裁判だったと言われる。

フットボールのスーパースターだった黒人の

O・J・シン普森が前妻を殺害し、スポーツカーで逃走。これをCNNがヘリコプターで追走し、全米がそのテレビ映像にくぎ付けになった。

クリントン大統領の知事時代以来の身辺疑惑や女性スキャンダルは、保守系シンクタンクから数百万の資金提供を得た保守派メディアの特別取材チームが、クリントン追い落としを狙って暴き出したものだった。火を付けた右派系雑誌『アメリカン・スペクター』は、三万部しかなかった発行部数を一時は十五万部に伸ばした。

だが、センセーシヨナリズムには大きな「落とし穴」がある。クリントン大統領はホワイトハウス・インタースとの性的関係をいったん否定した「偽証」を口実に議会の弾劾裁判にかけられ、あやうく有罪となるまで追い詰められた。ところが世論調査によれば、国民の支持率はある時点で下げ止まり現象を起こし、六〇〜七〇%の高水準を維持した。理由は、メディアのあまりのセンセーシヨナルな報道への反発にあったのだ。

米新聞編集者協会(ASNE)は九七年から四年間にわたって「ジャーナリズムの信頼度」に関する多角的な調査を実施した。

同調査によれば、クリントン・スキャンダル報道について、①八二%の人が不正確ないし欠落がある②八五%がテレビ報道は行き過ぎ③六六%が新聞報道は行き過ぎ④六七%は全く関心がないと答え、⑤八五%が新聞は売らんがために話を過剰にドラマティックに仕立てる、と信じていた。

ジャーナリズムの規範はどこに

クリントン・スキャンダル報道では、情報源不明の「重要ニュース」や記者の一方的な「決め付け」が横行した。「憂慮するジャーナリスト委員会」は事件が表に出た最初の六日間の記事千五百六十五例を調べた。その結果、①三〇%は情報源のない記事だった②二六%の記事は情報源が示されていなかったが、その大多数は単一の情報源によるもので、二ないしそれ以上の明示された情報源に基づいて書かれた記事はわずか一%しかなかった③ほぼ半分は物知り顔のコメントや分析で、そのうち読者・視聴者が信頼度を判断できる情報源を示していたのは半分程度だった④通常いい情報源に依存しているメディアほど、分析や意見が少なかつた⑤ほかの新聞やテレビなどの報道を、確認もしないまま転用するケースが目立った。

同委員会は「米ジャーナリズムの規範はどこへ行ったのか」という疑問を提起している。センセーシヨナリズムは一定の「商業効果」をもたらしても、同時に自らの信頼度をおとしめる。クリントンのスキャンダル報道に関する世論調査の結果は、センセーシヨナリズムの行き着く先を見せ付けたと言えるだろう。

悪いことは重なるものだ。苦境にあるメディアの足を引っ張るかのようには、有力メディアに誤報、盗作、捏造事件が相次いだ。新聞、テレビ報道の中で「偶像視」されてきた権威あるメディアで、こうした事件が続発したことは深刻である。

衝撃の大きかった幾つかを紹介する。

▽『ニューヨーク・タイムズ』〇三年、黒人記者が繰り返し盗作記事や捏造記事を書いていたことが判明。ジェイソン・ブレア記者は、ワシントン郊外で起きた連続銃撃事件、イラク戦争で行方不明になった兵士の母親、イラクで捕虜となった女性兵士の救出劇（これは後に軍当局による作り話と分かる）などの報道を担当、流麗な文章で紙面を飾り、若手花形記者となった。

ところが、これらの記事は現場には行かずにAP通信の配信記事や地元新聞の記事の触り部分をつまみ、想像を加えて仕立て上げた盗作・捏造記事だった。『ニューヨーク・タイムズ』紙は黒人差別解消のための「積極的差別是正措置」に取り組んでいて、優れた黒人記者を育成し、活躍の場を与えるという姿勢をとっていた。ジャーナリストとして成功したいという功名心は、人種にはかわりない。だが、ブレア記者は黒人であるがゆえに与えられたチャンスをものにしたいとの過剰な功名心に駆り立てられた、とみられている。

▽『USAトゥデー』||ジャック・ケリー記者は国際報道担当のベテラン花形記者だった。旧ユーゴスラビアの紛争をはじめソマリア、パキスタン、イラクと世界の九十六カ国を駆け回り、三十六人の国家元首とインタビューし、戦争や紛争の優れた記事で紙面を飾ってきた。捏造記事と指摘されたのは、九九年十二月のセルビア人によるアルバニア人大量虐殺に関するベオグラード発の記

事だった。

旧ユーゴスラビアにおける民族紛争では、民族グループの間で「民族浄化」と呼ばれる集団虐殺事件が多発した。ケリー記者の記事は、ユーゴ政府軍がアルバニア系住民に対する「民族浄化」に直接かかわっていたことを示す文書を国連戦争犯罪調査団が入手したという特ダネだった。しかし、『ニューヨーク・タイムズ』紙などがそんな文書は存在していないと否定報道し、捏造と分かった。

同紙真相究明委員会は、ケリー記者がオサマ・ビン・ラディン捜索作戦同行など少なくとも八本の捏造記事、パキスタン・アフガニスタン国境のルポなど二十数本に及ぶ盗作記事を書いていたと紙面で公表した。

国際問題担当の花形記者は、ジャーナリストの倫理観を欠き功名心に駆られる「特ダネ病」だった。同紙は八二年、米国初の全国紙（経済紙では『ウォールストリート・ジャーナル』が全国紙）を目指して発刊、当初の百三十万部から二百三十万部へと発展した。その成功はケリー記者のセンセーショナルな国際記事に負うところ大だった。

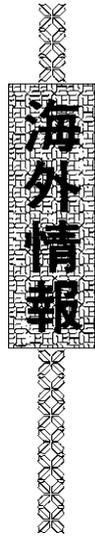
▽CBSアンカーマン||〇四年の米大統領選挙は現職・共和党ブッシュ対民主党ケリー候補の対決となり、世論は真っ二つに分かれた。両陣営とその「応援団」の間で、互いに相手候補を露骨に攻撃する「ネガティブ・キャンペーン」が展開された。ブッシュ大統領はベトナム戦争当時、テキ

サス州兵に志願、入隊したが、これが徴兵逃れのためで、州兵としての訓練もさぼりがちだった、という軍歴疑惑が大きな焦点になった。

CBSテレビ「イブニング・ニュース」のアンカーマン、D・ラザー氏は番組「六十分・水曜日」の中で、ブッシュ候補の「無断欠勤」などを示す州兵時代の公式記録文書を入手したと報道。ところが、この文書が「偽造」だった。意図的な偽造―持ち込みという情報操作に引っ掛かったのだ。

CBSイブニング・ニュースは三大ネットワークの中でも高い権威を誇っていた。その「顔」と言われたラザーは〇五年三月、二十四年に及ぶアンカーマンを降りた。相前後してNBCのT・ブロッコウが引退、ABCのP・ジェニングスががんで死去、三大ネットの夕方ニュースの時代は「終焉」を迎えた。

▽『ニュースウィーク』誌||〇五年五月六日号は複数の匿名ソースから得たとして、米軍内部の報告書が、イラク戦争で捕虜にしたイスラム教徒を拘束しているキューバ・グアンタナモ基地で、尋問官が捕虜の目の前でコーランをトイレに流したことが記載されていると報道。しかし、政府・米軍が誤報だと抗議し、同誌は確認が取れていなかったと記事を取り消して、謝罪する事態となった（コーランをトイレに流したとの情報は既に伝えられていたが、報告書に盛り込まれているというのが新しい点だった）。



共和党の規制緩和促進に反転攻勢

「言論の多様性」にも影響と民主党

ケビン・マーティン連邦通信委員会（FCC）委員長は、二〇〇六年九月、連邦議会上院の商業委員会で米国内のメディア資本の集中現象について十分に認識しているとしながらも、最近議論されている「メディア所有規制の一層の緩和」については、是々非々で対応すると発言した。一九九六年に施行された改正通信法以後、メディア産業に向けた資本の流入で、大規模なメディア吸収・合併が続く中、野党民主党からは、この状況に歯止めを掛けようとする動きが見られる。

FCCによるメディア所有規制緩和の流れはマーティン委員長の前任者で、同じ共和党選出のマikel・パウエル氏が〇三年に打ち出したが、マーティン委員長もこの路線を継承するとみられている。これに対し、メディア資本の過度な集中に反対する野党民主党は、FCC内でメディア所有規制緩和政策を検討した際、内部でメディアの集中状況と直接関連があり、「言論の多様性」にも影響を与える「ローカリズム」について調査を行った結果が公表されず、もみ消されたと糾弾の声を上げ、FCCではこの対応に右往左往している。

議会上院商業委員会でバイロン・ドーガン議員（サウスダコタ州選出）は、商業委員会でマーティン委員長に対し、ある放送市場で一社がラジオ局を八つ、テレビ局を三つ、そして新聞とケーブルテレビ局の両方を所有してよいと、パウエル前委員長の下で同じ共和党委員として判断した過去について、「あれは今でも正しかったと言えますか」とたどした。マーティン委員長は「ちよっと考えさせてください」と間を置いた上で、自分が賛成した時に、（今日みられるような）メディア集中現象に懸念を抱かなかつたわけではない、と苦しい答弁に終始した（『ブロードキャスティング・アンド・ケーブルB&C・オンライン』、9月12日）。

さらにマーティン委員長はカリフォルニア州選出のバーバラ・ボクサー上院議員から、FCC内部で過去にメディア所有規制緩和の是非について検討を行った際、その参考となる調査が規制緩和とは沿わない結果が出たため、これをもみ消したのではないかとこの厳しい指摘を受けた（『B&C・オンライン』、9月12日）。

ボクサー上院議員はFCCが〇四年に実施したメディア所有規制関連のワーキング・ペーパー（『Do Local Owners Deliver More Localism? Some Evidence From Local Broadcast News』）を公開することなく、破棄するよう指示が出されたとの疑いを持ってマーティン委員長に迫った。作成された報告書はすべて破棄するよう指示が出

されていたが、それが徹底されていなかったように、ボクサー議員に、破棄されたはずの報告書が匿名で送られてきたという（『B&C・オンライン』、9月14日）。

報告書ではローカル所有に根ざすテレビ局の方が、ネットワークが直営で所有したり、全国展開でテレビ局を複数所有したりするグループ経営放送企業体よりも「ローカルニュース」報道に力を入れていると結論付けている。FCCはネットワーク局が所有する全米各地の直営放送局がカバーする放送受信世帯比率の引き上げが検討された時期に実施された同調査結果は、大手メディア資本による全国展開の促進政策にはマイナス材料となるものだった。この時期、FCCではネットワーク直営テレビ局の方が平均してより多くのローカルニュースや地域の出来事を伝えていると報告しており、FCC内部で破棄が命ぜられた報告書の結果とは矛盾する。

FCCは、〇三年、テレビネットワーク局による全米のカバー比率を三五%から四五%に引き上げるとの判断を下したが、後に連邦議会の反対を受けて結局、ホワイトハウスが仲介に入り、三九%への引き上げで妥協点をみた経緯がある。「幻のFCC調査」はメディア所有規制の緩和がマイナスに作用することを示唆しており、現共和党政権下の規制緩和加速を何とか阻止したい民主党からの反転攻勢の動きとみる事ができる。

（金山 勉 上智大学助教授）

プロ野球選手の肖像権は球団に

マスメディア関連の裁判を見る (28)

(東京地裁平成一七年(ワ)第一一八二六号「肖像権」に基づく使用許諾権不存在確認請求事件)

佐藤 英雄

肖像権の球団管理を不満とするプロ野球選手が、ゲームソフトや野球カードの使用許諾権が球団にないことの確認を求める訴えを東京地裁

に起こしていたが、高部真規子裁判長は平成十八年八月一日、選手側の請求を棄却する判決を言い渡した。しかし、判決は、なお書きで、球団の契約書は「長年にわたって変更されていない。時代に即して再検討する余地があり、分配金も両者が協議して明確な定めを設ける必要がある」と付け加えた。

野球協約を除く十球団。セ・パ・両リーグとこれらを構成する十二球団は、日本プロフェッショナル野球協約一条に基づいて設立された法人格がない社団である日本プロフェッショナル野球組織(NPB)と、球団間の試合日程の編成など行っている社団法人日本野球機構(野球機構)を構成する。

野球協約は、プロ野球の飛躍的な発展を目的として定めたもので、球団が所属する選手との間で野球選手契約を締結する場合には、実行委員会が定める統一契約書によること(四五条一項、四六条)や統一契約書の条項は契約当事者間の合意によっても変更することはできないこと(四七条一項)なども定めている。その統一契約書一六条は、選手の肖像権について次のように定めている。

全球団の選手契約は統一契約書

訴訟は一球団二―四人が原告となつて所属球団を相手に行った。原告はいずれも知名度の高い選手で読売巨人軍が高橋由伸、ヤクルト球団が宮本慎也、横浜ベイスターズが鈴木尚典、中日ドラゴンズが井端弘和、阪神タイガースが今岡誠、広島東洋カープが黒田博樹、北海道日本ハムファイターズが小笠原道大、西武ライオンズが松坂大輔、千葉ロッテマリーンズが小林雅英、オリックス野球クラブが川越英隆らの計三十四選手。いずれも労働組合である「日本プロ野球選手会」に所属し

△一項「球団が指示する場合、選手は写真、映画、テレビジョンに撮影されることを承諾する。なお、選手はこのような写真出演等にかんする肖像権、著作権等のすべてが球団に属し、また球団が宣伝目的のためにいかなる方法でそれらを利用

しても、異議を申し立てないことを承認する」
▽二項「なおこれによって球団が金銭の利益を受けるとき、選手は適当な分配金を受けることができる」

▽三項「さらに選手は球団の承諾なく、公衆の面前に出演し、ラジオ、テレビジョンのプログラムに参加し、写真の撮影を認め、新聞雑誌の記事を書き、これを後援し、また商品の広告に関与しないことを承諾する」
パブリシティーの訳語なかった
裁判は、この条項の解釈(氏名及び肖像の使用権の譲渡又は使用許諾の有無)と有効性などをめぐって争った。

球団側(被告)の説明では、「球団が指示する場合」とは、一般的な指示(カレンダ―、コマ―シヤル・フィルム等の製作のためにする撮影など)がある。その指示で撮影された所属選手の写真、映画、テレビジョンに「かんする肖像権、著作権等のすべてが球団に属し」の「属し」とは、選手らの肖像権のうち財産権としての商業的利用権(パブリシティー権)を、少なくとも野球選手契約期間中について球団に譲渡する趣旨のものである。

プロ野球組織の一員としての球団、球団に属する選手、さらにプロ野球組織そのものを広く公衆に訴え、認知させ、プロ野球の人気を高めることを目的とする行為はすべて同項にいう「宣伝目的のため」の「利用」である。

本件契約条項は、メジャーリーグの統一契約書三条(c)を部分的に翻訳したものと見てよいが、このメジャーリーグの規定ではこの「宣伝目的」に当たる語として「publicity purposes」という語が用いられている。わが国においてパブリシティーという語が普及したのは近々二十年ほど以前からのことであり、それまでは、適当な訳語がなかった。「宣伝目的」としただけのことである。現在通用しているパブリシティーに当たる語として「宣伝」と表現したものであり、宣伝という日本語の辞書的な意味からみても、これをことさらに狭く解釈しなければならない理由はない。

これに対し、原告側(選手)は、本件契約条項のような肖像権(パブリシティー権)における商業的利用については、広告へ利用する場合(広告宣伝型利用)と商品へ利用する場合(商品化型利用)の二つがあり、パブリシティー権に関する契約において「宣伝目的」とのみ定められている場合には、前者のみを指し、後者は含まれない。このようにパブリシティーの「広告宣伝型利用」と「商品化型利用」とを峻別することは、パブリシティーの商品化契約実務において一般的に行われているなどと主張した。

ゲームソフトと野球カードに利用

この裁判で原告側が求める使用許諾不存在確認の実体として、「プロ野球ゲームソフト」と「プロ野球カード」を取り上げている。ゲームソフトは、昭和六十三年に十二球団の許諾を受けて任天

堂のファミコン用が発売されたが、平成二年ごろ野球機構に球団名、マーク、所属選手の氏名、肖像の使用許諾事務が委任され、同機構を通じた許諾で百五十四社のゲームメーカーから累計二百九十六タイトルが発売されている。原告らの許諾は得ていない。

野球カードは、菓子、食品製造販売のカルビーが、巨人の九年連続日本一を達成した昭和四十八年以降三十年以上にわたって、選手の写真等を使用したおまけのカード「カルビープロ野球カード」をポテトチップスのおまけとして販売してきた。十二球団は、選手の氏名と肖像の使用を許諾しているが、カードを作成することに選手らの許諾を得ているわけではない。

「ベースボール・マガジン」社も平成三年以降十五年以上にわたり、プロ野球と選手に対する一般の興味を広く振興させることを目的として、選手の写真等を使用したカード「BBMベースボールカード」を販売してきた。同社は十二球団との間で、所属選手の氏名と肖像に関する契約を締結し、多数はこの契約を五年ごとに更新しているが、なかには一年とか三年ごとに更新している球団もある。カードを作成することに原告ら選手らの許諾を得ている球団はない。

その使用料だが、裁判所の認定した事実によれば、野球ゲームソフトで配分を受けた金額は、一球団当たり約六百万円から約二千万円で、一球団当たりの配分額に所属選手への配分総額が占め

る割合は年平均で約二六%から約四〇%。野球カード類は球団によって使用選手数が異なるほか、所属選手への配分も、巨人軍が球団マーク使用料を控除した金額の八〇%に相当する配分金を支払い、ヤクルトは三〇%を球団、七〇%を選手に分配している。しかし、ベイスターズは選手への支払いは、平成十七年度から始まったばかりで、その配分金も球団八〇%、選手個人二〇%と対応はまちまちである。

野球の知名度向上に資する目的

統一契約書に対する裁判所の判断(要旨)は、①この契約書が制定される以前から球団等が他社に所属選手の氏名及び肖像を商品に使用すること(商業的使用ないし商品化型使用)を許諾してきた。本件契約条項に相当する当初の規定も、こうした実務慣行のあることを前提にして起案されたものと解される。したがって、統一契約書が制定された昭和二十六年当時、選手の氏名及び肖像の利用の方法について、専ら宣伝のために用いる方法と、商品に付して顧客吸引に利用する方法とを明確に峻別されていたとは考え難く、「宣伝目的」から選手の氏名及び肖像の商業的使用や商品化型使用の目的を除外したとする事情を認めることはできない。

②本件契約条項一項に「球団が宣伝目的のためいかなる方法でそれらを利用して」とあって利用の態様に限定が付けられていない。同項にいう「宣伝目的」は広く球団やプロ野球の知名度の

向上に資する目的をいい、「宣伝目的のためにいかなる方法でそれらを利用しても」とは、球団が自己ないしプロ野球の知名度の向上に資する目的とする利用行為を意味するものと解される。そして、選手の氏名及び肖像の商業的使用や商品化型使用も、球団やプロ野球の知名度の向上に役立ち、顧客吸引と同時に広告宣伝としての効果を発揮している場合があるから、それが球団ないしプロ野球の知名度の向上に資する限り、これに含まれると言ふべきである。

肖像権の球団譲渡の主張退ける

③本件契約条項が選手の肖像の利用に関する球団と所属選手との間に存する唯一の定めである。統一契約書制定前に販売された玩具の例をみても明らかのように、選手の肖像を広告宣伝に利用する場合でも、販売する商品に商業化目的で利用する場合でも、肖像に当該選手の氏名を付して利用する形態が多く存在することに照らせば、本件契約条項一項の「肖像権、著作権等」のうち、選手の氏名を利用する権利も含まれると解される。

④被告らは、本件契約条項一項の「肖像権、著作権等のすべてが球団に属し」との文言と同三項を根拠に、選手から球団への氏名及び肖像の商業的利用権の譲渡があったと主張する。しかし、氏名や肖像の商業的利用権の譲渡がされているのであれば、利用の目的がいかなるものであったとしても選手が異議を述べる余地はないはずなのに、契約の一項は宣伝目的のための利用に関して選手

が異議を述べないことを定めているのみである。また、同三項の不作為義務は、逆に球団の承諾があれば選手は主体的に商品の広告等に関与することができることを定めたものと言える。球団が所属選手から氏名や肖像の商業的利用権の譲渡を受けた場合よりも、球団が使用許諾を受け、債権的権利を有するにすぎない場合の方により親和的である。後者のように解する場合には、独占的許諾という強い意義を有する根拠規定となる。

なお、同三項の規定は、球団にとって不都合な態様による選手の氏名や肖像の利用の排除を確保するための定めであると推認できる。球団にとって不都合な態様による選手の氏名及び肖像の利用を排除するためには、その譲渡ではなく、その独占的使用許諾でも十分目的を達成することができると。そうすると、本件契約条項は、選手が所属球団に対し、その氏名や肖像につき、独占的に使用許諾することを定めるものにつき、選手が氏名や肖像の商業的利用権を所属球団に譲渡することを定めるものとは言えない。

裁判の中のパブリシティ権

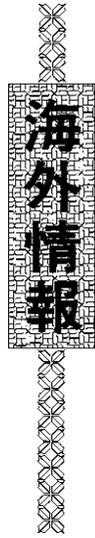
【後書き】氏名・肖像の経済的権利が争われ、今でいうパブリシティ権が認められたのは、いまから三十年前の「マーク・レスター事件」(昭和五十一年六月二十九日東京地裁判決、『判例時報』817号)と言われている。原告出演映画のフィルムをコマーシャルフィルムに転用したため訴えた。被告は映画の「宣伝権」を主張したが認

められなかった。それから十五年を経過した「おニャン子クラブ事件」(平成三年九月二十六日東京高裁判決、『判例時報』1400号)は、氏名、肖像をカレンダーに無断使用したことが、民法の不法行為に当たるとして損害賠償が認められた。

しかし、判決の中の「パブリシティ権」の名称は、その七年後のキング・クリムゾン事件(同十年一月二十一日東京高裁判決)が初出である。書籍の中で紹介されたジャケット写真のパブリシティ権を認めた一審判決は、控訴審(同十一年二月二十四日東京高裁判決)で否定されている。パブリシティ権は、人格権の低位概念であり、「物」には当てはまらない。ゲームソフトに使用された競走馬の名称にパブリシティ権を認めた名古屋地、高裁の判決(『判例タイムズ』1071号)は、最高裁第二小法廷(同十六年二月十三日判決、『判例時報』1863号)で「法令等の根拠もなく、排他的な使用権を認めることは相当でない」と否定されている。

こう見てくると、パブリシティ権が司法の場で使われ、内在していた混乱が収まったのは、最近の話である。芸能界のタレント事務所による肖像権運動は、一時の高揚が収まったようだ。そこでは、パブリシティとプライバシーの権利の混同が起きていた。その高揚の時に、この裁判が提起されている。原告の主張に、その混同があるわけではないが、判決は妥当であろう。

(朝日新聞社友)



初めて視聴率下がる

発足10周年を迎えた米FNC

米国のニュース専門テレビ局では視聴率トップのフォックス・ニュース・チャンネル(FNC)が、十月で放送開始十周年を迎えた。この分野で独占的な地位を築いていた先発のCNNにわずか五年で追い付き、現在に至るまで、ユニークなトックショー番組と「フェアでバランスのとれた」ニュース報道番組を売り物に断然トップを走ってきたが、今年に入ってから、右肩上がりを続けてきた視聴率の伸びに陰りが生じている。

同社幹部は「ニュース枯れが理由」と説明しているが、ライバルのCNNやMSNBCの視聴率が増加を続けており、FNCが曲がり角に差し掛かっているとの見方もあるほど。折しも、十一月の中間選挙で上下両院での議席逆転を狙う民主党が、ビル・クリントン前大統領を先頭に、表立った「FNC偏向批判」を開始、FNCにとっては必ずしも万々歳の十周年ではないようだ。

「長老政治家」と呼ぶにはまだ若い六十歳のクリントンだが、近年は超党派の支援を受けて、エイズ対策、地球温暖化対策、貧困対策など地球規模での課題に取り組むための「グローバル・イニシアチブ」を主宰し、党派に縛られない慈善事業

家としての活動を活発化させている。しかし九月下旬のフォックス・ニュースの日曜インタビュー番組では、国際テロ組織アルカイダの指導者ウサマ・ビンラディン捕捉でクリントン政権が十分な手立てを尽くしたかと問われて、文字通り顔を紅潮させて、「その殺害には誰よりも努力した」と反論、司会者のクリス・ウォレス記者に人さし指を突き付けて、「ちよつとした結構な保守派好みの直撃インタビューをするというわけか」と、党派性を丸出しにして激昂する場面があった。

クリントンに続くように、民主党幹部が相次いでFNC批判を展開、党全国委員会(DNC)のハワード・ディーン委員長は「右翼の宣伝機関」と決め付けたほか、ポール・ベグラ、ジェームス・カーベルといったクリントンの元側近たちが、人気トーク番組司会者のビル・オライリーと直接対決、「FNCが右寄りであり、反クリントンのテレビ局であることを認める」と言い合いを展開した。

だが中間選挙での大勝をもくろむ民主党にとっては、FNC視聴者の過半数を占める共和党支持者のくち替えが不可欠だけに、民主党のFNCとの「対決」は逆効果との見方もある。

FNCが「アメリカ保守派の手先」というイメージは、ビル・オライリーあるいはジョン・ハニティが繰り返した強烈なりべラル派批判、民主党批判を展開しているためだが、FNCのロジャーク・エイルズ会長兼最高経営責任者(CEO)

は、他のメディアがおしなべてりべラル偏向だからFNCが右寄りだと見られるだけであり、実際は「公正でバランスのとれた報道に自信を持っている」と意を介していない。

しかし視聴率の低下はちよつとしたショックだったようだ。ニールセン調査によると、今年一〜八月の平均視聴率は前年同期比でFNCがマイナス5%。対するCNNは逆にプラス5%。平均視聴者数は八十四万五千人とCNNの倍近くで、トップの座は安泰であるものの、「ニュース報道専門テレビ」よりも「オピニオン・テレビ」というイメージが強くなっていることが幾分マイナスという判断もあり、プライムタイムでのストレート・ニュース番組の重視や、海外支局数がわずか六で、CNNの二十六に大きく離されているため、海外取材網の充実に取り進む方向だ。

CNNは、一躍人気キャスターとなったアンダーソン・クーパー記者を重用、十月に入ってから、ニュースから取り残された感のあるアフリカ大陸に派遣するという多角的な報道を展開、新分野を開拓している。

また万年四位のMSNBCもりべラル色をむき出した「カウントダウン」をプライムタイムに据えた「カウントダウン」をプライムタイムに定着させるなど新機軸を打ち出しており、CNN傘下のCNNヘッドライン・ニュースを含めて「四つどもえ」の争いが激化している。

(佐藤 成文) 在米ジャーナリスト

メディア談話室

核実験と新聞休刊日

藤田博司

新聞にとつては誠に不幸なタイミングだったと言ふべきだろう。北朝鮮による核実験実施の発表が行われたのが十月九日月曜日の正午前、普段なら悠々、夕刊に一報や予定稿の解説などを突っ込み、翌日朝刊にはたっぷり重厚な原稿を掲載できるはずだった。

しかしこの日は体育の日で休日、おまけに新聞休刊日と重なって九日夕刊も十日の朝刊もなし。主要紙は九日午後、それぞれ数万部単位の号外を発行したが、街頭で配られた号外を手にしたのはごく少数の人たちだけ。大多数の新聞読者はこのニュースを新聞で読むのに十日夕刊まで、統合版地域の読者は十一日朝刊まで、丸一日半も待たねばならなかった。

休刊日返上で配達

例外は『読売新聞』だった。『読売』は九日午後、に号外を出したあと、十日朝刊段階の「特別号外」発行を決め、全国の販売店に配達準備を依頼した。そして八ページ建てで七百三十万部を印刷したという。公称部数の一千万部には届かない

が、大半の購読者に届けられる部数だった。

『日本経済新聞』もやはり十日朝、「特別号外」を発行した。こちらは四十三万部ほどなので、専売店のある東京都内の一部地域で配られた程度とみられている。

『朝日新聞』は十日朝に十万余りを印刷したが、販売店を動かすことができず、事実上、配達が行われなかった。

目を引くのは『読売』の意気込みだ。かねてから業界では知られているように、同社の販売店に対する影響力は、他社のそれぞれの販売店との関係に比べてはるかに強力らしい。だからいざというとき、これだけの部数を配れる態勢が整えられるのだといわれる。

とは言いながら、『読売』の七百三十万部のうち、どれほどが確実に定期購読者の手元に配達されたのかはよく分からない。東京近郊、所沢住まいの筆者も定期購読者の一人だが、配達はなかった。三日後になって、念のため販売店に問い合わせると、「残部がありますから」と言って届けてくれた。横浜市内に住む知人の話でも、配達

を受けた人と受けなかった人がいる。

『読売』の底力

「特別号外」がどの程度、十日朝の段階で読者に届いたかはさておき、七百三十万部の新聞を配達できる（しようとする）態勢を整えた『読売』の底力はさすが、と感心する。

他の新聞でも、いざとなれば編集、印刷部門を動員して、臨時に新聞作りの態勢を作ることはいきる。今回も紙面は作ったわけだが、結局、配達態勢が整わないと何十萬部印刷しても意味がない。戸別配達に依存する日本の新聞にとつて、販売店がアキレスけんになり得ることを、今回の事態はまざまざと見せ付けた。

新聞経営に多少の関心がある人なら、『読売』だけがなぜこれほど販売店に強いのか、その秘密が気掛かりだろう。特別に休刊日を返上して配達を依頼すれば、当然新聞社側が何らかの形で手数料なり慰労金なりを払わねばならないのでは、と想像する。その額がどれほど巨額か、「特別号外」を出すことがそのコストに見合うのかどうか、といったことも、できれば聞いてみたい。一読者の立場としては、相当の困難を押しとてにかく十日朝に新聞を届けようとした『読売』の心意気を高く買いたい。ニュースは新聞の命だ。特大級のニュースがあるときは、休刊日を返上してでも読者に新聞を届けるのは当然、と読者なら誰もが考えるだろう。

むろん、新聞販売店は新聞社の一部ではないし、新聞社の一存で休刊日を取りやめることが容易でないことは分かる。年に数回しかない休刊日は、配達員たちにとっては貴重な休日だ。それを無造作に返上させられない、というのも理解できる。

が、それでも、これだけの大ニュースを新聞がみすみす一日、あるいは一日半の間、読者に紙面を届けられずに腕をこまねいているのは、読者としてはやはり何かが足りない気がする。

報道の空白、どう意識

という意味のことを先日、NHKラジオの番組でしゃべったら、それを聴いた中学時代の恩師から、要旨次のような指摘が届いた。いわく、配達員の数少ない休暇は大切。これを取りやめさせるわけにはいかないと思う。休刊日を各社一斉にしなければ、問題は片付くはず。一紙だけが休んでも、他の新聞やテレビやインターネットなどで補うことができるのではないか。

確かに、緊急の場合、配達員に休日を返上させられる、と簡単に考えたのは、読者側の身勝手な都合かもしれない。今、新聞社が一斉にとって休刊日を各自ばらばらにすれば、核実験のニュースを新聞が足並みそろえて一日以上報道できない、などということは避けられる。もしそれができるなら、新聞の核実験報道の遅れを新聞の「心意気不足」のせいなどにしなくてすむ。

問題はそれが可能かどうかだろう。各社一斉の休刊日は、競争上の理由から、業界内部の申し合わせによって行われているものだ。それを各社の自主判断でとるように変更することは、至難の業かもしれない。

ただ将来また、同じようなことが起きると、新聞に対する読者の失望、不満が強まることはないだろうか。新聞が届かなくても、一日や二日、読者はむろんテレビやインターネットで間を持たせることはできる。しかしそんなことが繰り返されると、読者の気持ちはいずれ「新聞がなくても不自由はしない」ということになりかねない。

北朝鮮の核実験は休刊日が生んだ新聞報道の「空白」を浮き立たせた。読者がその「空白」をどう意識したか、それによって新聞の将来が占えそうな気もする。「えっ。そんな空白があったの」と読者に思われたようだと、ちょっとこの先が心配になる。

戸別配達に守られて

新聞は今、インターネットの普及がもたらしたメディア環境の激変の荒波にもまれ、重大な岐路に立たされている。米国の新聞界は発行部数の大幅な減少や経費・人件費の削減の圧力の前で、これまでの取材態勢を維持するのに四苦八苦している。仕事の比重を紙の新聞からウェブサイトに移して、生き残りを図ろうとする動きも目立つ。

戸別配達に守られた日本の新聞はまだそれほど

の事態には直面していない。しかし技術と資本の圧力はいずれ日本でもジャーナリズムにのしかかってくるに違いない。紙の新聞がいつまでも安泰でいられるとは思えない。

戸別配達制度は日本の新聞の守り神でもあり、アキレスけんでもある。この制度のおかげで、大ニュースの報道が一日や二日遅れたからといって、すぐに部数が減るようなことはない。一方、新聞社が休日返上で新聞を印刷しても、販売店が配達してくれないければ、新聞は読者の元に届かない。今回の「休刊日の核実験」は、新聞の強みと弱みを改めて教えてくれた。

さて、新聞社は安堵しているのか、心配しなければならぬのか。新聞週間にちなんで「読売」が行った世論調査では、インターネット時代にも新聞は必要かとの問いに「必要」「どちらかといえど必要」と答えた人が合わせて九二%を占めた(十月十五日付朝刊)。新聞報道への信頼度も「大いに」「だいたい」を合わせて九〇%が「信頼できる」と答えている。

新聞にとつては心強い結果だが、気掛かりもある。新聞は「必要ない」と答えた七%近い人たちのうち、四分の三を超える人たちが「テレビやインターネットで十分」とその理由を挙げている。若者たちの新聞離れを考えると、将来を楽観するのは早すぎる。「休刊日の核実験」は、新聞の将来に警鐘を鳴らす遠雷のような気がする。

(早稲田大学客員教授)

プレスウォッチング

揺らぐ「教育基本法」

安倍政権と東京地裁判決に注目

安倍晋三氏が小泉純一郎氏からバトンを受けて自民党総裁に就いたのは九月二十日。翌二十一日に東京地裁は、「入学式などで日の丸に向かつて起立し君が代斉唱を強要することは、思想・良心の自由を侵害する」として違憲・違法の判決を下した。この二つに特別な脈絡があるわけではないが、教育基本法改正に執念を見せる安倍新政権誕生（9・26）と重なった時点で「戦後教育」をめぐる諸テーマを検証し、問題点を提起したい。

「戦後レジーム（体制）からの脱却」を標榜する安倍政権は、真つ先に「教育基本法改正の成立」を狙っている。自公民改正案の「目玉」は、「愛国心」盛り込みのようだが、「教育の憲法」と言われる教育基本法改正を、国会の多数決で押し切られては「国家百年の計」を誤る。

「新しい歴史教科書をつくる会」の圧力

安倍内閣を支える閣僚・党人事を見ただけで、内閣の目指す方向が推察できる。新政策第一弾「教育再生」推進のため、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」に名を連ねた人たちが登

用されている。一九九七年設立された「若手議員の会」の初代会長は中川昭一氏で、小泉内閣農水相から党政調会長に抜擢された。安倍晋三氏は同会事務局長として中川氏とコンビを組んだ同志だ。従軍慰安婦放映をめぐるNHKと「朝日新聞」の抗争が世上をにぎわせたが、その背景に中川、安倍両議員が介在していたことが指摘されている。この「若手議員の会」は、敗戦前の植民地支配や侵略を認めることを「自虐史観」と決め付け、「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書採択を支持するなど、「歴史認識論争」のブレーキ役を果たしてきた。同会メンバーでは、事務局次長だった下村博文氏が内閣官房副長官の要職に就き、高市早苗氏が沖縄・北方相として初入閣。過激発言が目立つ山谷えり子氏が教育再生担当・首相補佐官に起用されたことにも驚かされた。

このような布陣に加え、「教育再生会議」を新設して座長に野依良治理化学研究所理事長（ノーベル化学賞受賞者）を指名し、「安倍カラー」打ち出しを企図しているが、既存の文部科学省、中央教育審議会などの意見調整が難航し、教育現場はかえって混乱するのではなからうか。さらに付け加えれば、保守系民間人で構成する「ブレイン政治」である。『毎日』（8・29朝刊）は「外交、教育政策を提言する有識者」として、「伊藤哲夫 日本政策研究センター所長、島田洋一福井県立大学教授、中西輝政京大教授、西岡力東京基督教大学教授、八木秀次高崎経済大教授」の五人を挙げ、新

政権以前から何回も合合している事実を報じている。他の新聞・雑誌もほぼ同じ顔触れを紹介しており、岡崎久彦元駐タイ大使、葛西敬之JＲ東海会長らの名前も見受けられた。中でも八木教授は「新しい歴史教科書をつくる会」の前会長、中西教授も有力メンバーであり、「改正案に『愛国心』明記」を要望する文書を政府与党に提出している（同会HPに記載）。また中川政調会長は伊吹派だが、文科相に派閥会長の伊吹文明氏が就任した。「教育基本法改正シフト」見え見えの布陣ではないか。その伊吹大臣が初会見（9・26）で語った一部を紹介しておきたい。

「教育基本法自体は立派な法律だと思えます。しかしこれはアメリカに持っていかなくても立派だし、ヨーロッパに持っていかなくても立派な法律なのです。やはり日本という国には日本の文化があり、伝統があり、総理の言葉の中にもあったように、祖先が試行錯誤の中で積み上げてきた社会の規範があります。……（武士は武士道、商人は商人道）こういうものが、現行の教育基本法の中には薄いのではないのでしょうか。安倍総理の言っている『美しい国』は、美しい人間がなければできないわけですから、できるだけ早く教育基本法案を成立させる、ということなんです。しかしこれは、法案を通してでも仏様を作っただけで、魂が入っていないわけだから、この法律を実効あるものにしていくために、教育の現場を含めた制度改革に手を付けていく、ということではないでしょうか」

欧米でも立派に通用する教育基本法を、拙速で改正しなければならぬ理由は一体何か? ……まゝで答へになつておらず、「とにかく改正して『愛国心』『家族の絆』(※)『道徳心』を条文に盛り込もう」と画策していると思へない。

現行基本法制定時(一九四七年三月)にも、「祖国思想(愛国心)」をめぐつて論戦はあつたが、答弁に立った高橋誠一郎文相は「普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造を目指す」(前文)とありますのは、健全な国民、文化の創造、ひいては健全なる祖国愛の精神の涵養を含むものと考えます」と明快に答えている。全くその通りで、第一条(教育の目的)に明記の「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」との条文を忠実に実践すれば、おのづと「祖国愛の精神」は涵養できるのである。

「国旗・国歌強制の都教委通達は違憲」

「戦後レジームからの脱却」を掲げる安倍首相は、「日本丸」のかじをどこへ向けて切ろうとしているのだろうか。「戦前回帰」をもくろんでいると言わないにしても、A級戦犯や靖国参拝などへの対応からみて、「右ウィング」が気掛かりだ。焦土から立ち上がり、六十年築き上げてきた「戦後レジーム」にも、厳然と「文化と伝統」が存在する。戦後教育のどこに欠陥があつたかを探

つてみて、政府の教育介入と日教組の暗闘が「教育」をゆがめてきた元凶との思いを深めた。学校現場混乱の被害者は児童・生徒なのに、権力側は反省どころか教師への監視を強化してきた。その象徴的な事例が、入学式などでの国旗掲揚、国歌斉唱を強要した東京都と都教委の争いだった。

都教委は二〇〇三年十月二十三日、都立学校の各校長に対し「卒業・入学式での国旗掲揚・国歌斉唱の実施」を強制する通達(「10・23通達」)を発令。これ以降、君が代斉唱時の不起立を理由に処分された教職員は、今春までに三百四十五人の上っている。全国でも突出した都教委の大量処分が教職員に与えた影響は大きく、暴走を食い止めるため〇四年一月末東京地裁に「予防訴訟」を起こした。九月二十一日の判決は、「10・23通達」とそれに基づく職務命令は違憲・違法」と断じ、処分禁止を求めた。判決理由の中で「我が国で日の丸、君が代は明治時代以降、第二次世界大戦終了までの間、皇国思想や軍国主義思想の精神的支柱として用いられてきたことは否定し難い歴史的事実で、国旗、国歌と規定された現在においても、なお国民の間で宗教的、政治的にみて価値中立的なものとして認められるまでには至っていない」と述べ、「教育基本法第一〇条一項の『不当な支配』に当たり違法と解するのが正当」「(起立・斉唱を)拒否したとしても、それを制約することは憲法第十九条(思想・良心の自由)に違反するものと解するのが相当だ」と述べている。

石原慎太郎知事は二十二日、「あの裁判官は学校現場を見ているのかね。規律を取り戻すには統一行動が必要。その一つが式典での国歌・国旗に対する敬意だ」と反論、都教委は二十九日控訴した。東京地裁は、現行法に照らして公正な判決を下したと言えるが、右傾化の時代状況からみて、教育現場の混乱を解消する道は険しい。

高橋哲哉東大教授が「現憲法と、教育の理念を定めた教育基本法の立法趣旨からすれば、ごくまっとうな判断であるように思える」と判決を評価した上で、「判決を『異例』にせぬために」と題して『朝日新聞』(9・30朝刊)に寄稿した一文の意味をかみしめたい。

「現憲法と教育基本法のもとでなら、強制を『不当な支配』として『違法』と断ずる審判がまだ可能だ。しかし、国民の自由と権利への制約を強める改憲や教育の主体を政府・行政に移す教育基本法改正案が通つてしまえば、そうした可能性そのものがなくなる。思想・良心の自由や教育の自由を大切に思う人たちに、今回の判決は『まだ希望はある』と感じさせた。だが、現在の政治の大きな流れが変わらなければ、この『画一的』な判決も過去の単なる一エピソードとなり、やがては忘れ去られてしまふだろう。民主主義が目指してきた姿が本当に『夢』になつてしまわぬように、何ができるのか——。私たち一人ひとりが胸に問いかけてみたい」

(池田 龍夫∥ジャーナリスト)

放送時評

政権交代とテレビ報道を検証する

問われる国際報道の在り方

九月二十六日、安倍晋三新政権が誕生した。小泉純一郎首相の自民党総裁の任期満了に伴う政権交代に当たっては安倍氏、谷垣禎一氏、麻生太郎氏の三人の立候補者による自民党総裁選が行われたとはいえ、早くから安倍氏圧倒的有利という状況が出来上がっていた。そのようなこともあってか、この政権交代と前後して、ワイドニュース番組などで、五年間の「小泉政治」を総括する企画ものが数多く放送された。

それらの番組の主な焦点は、五年間の小泉政権の検証とともに、安倍新政権が小泉政治の何を、どのように継承するかであった。それは、この五年の小泉政治が、それまでの日本の政治の在り方に少なからず変化をもたらしたことを物語っていると見えよう。

幾つものニュース番組で、そのような特集が組まれる中において、異彩を放っていたのが、この小泉政治をドラマタッチで描いた二つの特別番組である。

その一つが、九月十八日に、日本テレビが放送

した「緊急ドラマスペシャル 内閣総理大臣小泉純一郎―歴史に残る2000日―」である。小泉政権の足跡を、実際のニュース映像を織り込みながら、ドラマ仕立てで再構成している。番組では、小泉首相を岩城滉一が演じ、田中真紀子外相の更迭、北朝鮮訪問、郵政解散など、小泉政権下での重要トピックを振り返る。

もう一つは、フジテレビが十月八日に放送した「独占取材! 私だけが知っている小泉純一郎」という番組。小泉という人物像に焦点を当てながらも、やはり、小泉政権の足跡を振り返るといふ番組であった。こちらは、タレントの笑福亭鶴瓶が、小泉首相の側近である飯島勲秘書官を熱演する一方、飯島氏本人への独占インタビューとアニメーションで構成していた。

いずれの番組も、「小泉政治」を突き放して客観的・批判的に検証するというよりは、随分と「入れ込んだ」作りとなっていたことは否めない。特に日本テレビのそれは小泉政権の任期中での放送である。政治ジャーナリズムにおける「権力との距離」の問題を、どのように考えているのか。

もちろん、政治の伝え方という意味においては、斬新な手法であったことも、また確かである。カメラが入ることができなかった「政治の舞台裏」の動きを、テレビ独特の手法で表現しようとしたことは理解できる。しかし、それゆえに視聴者をミスリードする危険性も高いのではないかと。政治の舞台裏をドラマ化すれば、どうしたつ

て、イメージが先行した作りになってしまうのではなからうか。加えて、二枚目俳優が演ずる現役首相や、おちゃめが売りのお笑いタレントが演ずる官邸の裏方を仕切る大物秘書の姿は、政権に対して、ポジティブなイメージを醸成することになつてしまわざるを得ないように思うのである。その報道姿勢には問題を感じざるを得ないが、「政治の見せ方」に一石を投じたことは間違いない。

北朝鮮問題と国際放送

さて、その安倍新政権の最初の課題は、靖国参拜問題、歴史認識問題などにより、小泉政権でこじれた対中国・韓国外交の正常化であった。安倍首相は、政権発足直後の十月八、九の両日、北京とソウルを公式訪問。中国、韓国との関係が正常化したことをアピールした。

六カ国協議のメンバーである中国、韓国との関係正常化は、安倍政権がその重要課題として掲げる北朝鮮拉致問題の解決にも重要な影響があることは言うまでもない。六カ国協議再開のめどが立たない中、北朝鮮による核実験の実施が取りざたされていたが、この安倍首相の中韓訪問を行ってあるさなかに、北朝鮮は核実験を強行。安倍首相のソウルでの記者会見では、この北朝鮮の核実験問題についての質問が集中した。

これによって、北朝鮮の核実験に対する懸念を表明していた国連でも、安全保障理事会で北朝鮮への制裁決議を採択するに至る。

このように安倍政権の発足早々に進められた中韩関係の正常化と、北朝鮮の核実験、そして、その後の国連安保理の決議は、日本政府が北朝鮮に對して、これまで以上に強硬な姿勢を取ることを是とする状況が作られつつある。

そのような中で、十月十三日、菅義偉総務大臣が、NHKが行っているラジオ国際放送で、拉致問題を重点的に取り上げるよう命令することを検討するとの考えを示し、問題となった。

NHKが行っているラジオ国際放送は、短波を用いて、現在、全世界に向け二十二カ国語による放送を行っている。放送法では、NHKの国際放送については国費を投じる一方、その内容について放送事項を定め、総務大臣が命じることができると定められている。二〇〇六年度の予算では、二十二億円が計上されている。ただし、その命令内容に関しては、これまで「時事」「国の重要な政策」「国際問題に関する政府の見解」の三項目を大枠で示しているだけで、具体的な内容に関しては、実際に放送を行うNHKに委ねてきた経緯がある。

この命令放送に関しては、総務大臣は、放送事項について命令できるという規定はあるものの、公共放送としてのNHKの編集権を尊重して、運用されてきたのが実態であり、今回の菅総務大臣の発言は、これまでの経緯やNHKの報道機関としての存在の意味を軽んじているとの批判は免れないであろう。

この菅総務大臣の発言に對して、安倍首相は「総務大臣もできる限りの仕事をしようと考えていると思う」と述べたと報じられている。昨今の国際放送に関する議論やこれまでの経緯を踏まえてと言うよりは、先に見てきたように、安倍新内閣が成立し、北朝鮮問題に對するシフトが強まる中で、菅総務大臣のこの発言も飛び出してきたものと見ることはできるのではなからうか。

国際放送強化の論議

国際放送の強化に関しては、この九月に「映像国際放送の在り方に関する検討委員会」が設けられた。その検討対象は映像国際放送ではあるものの、国際放送の在り方に関する抜本的な論議がなされている。この映像国際放送検討委員会は、来年早々をめどに作業が進められているものの、国際放送を行う放送局における編集権の独立を尊重することが確認される一方、その放送内容がプロパガンダ的なものになってはいけないとの考えが大勢を占めている。

そもそも、この映像国際放送検討委員会は、日本の国際発信力強化のための映像国際放送の在り方を検討する目的で設置されたものである。この日本の国際発信力強化は、〇六年六月に報告書をまとめた総務省「通信と放送の在り方に関する懇談会」（竹中懇談会）でも、コンテンツ政策的な観点などから提唱される一方、与党内からも靖国問題に對する中韓の反日デモなどを踏まえ、海外における日本理解の促進を求める声が強くなっ

た。そのような経緯から、竹中懇の報告書を踏まえた六月の政府与党合意でも、日本の国際発信力強化のための映像国際放送の在り方が、検討課題として掲げられたのである。

このような経緯を見ても分かるように、日本の国際発信力の強化に関しては、国際市場に耐える日本の映像コンテンツを発信していくという産業政策的意図と、海外での日本理解を促進するという外交政策的意図とが混在している。当然、その政策手法も異なるものとならざるを得ないであろう。

近隣諸国に目を向けてみると、一九九〇年代後半以降の「韓流ブーム」と呼ばれる韓国ドラマの国際展開や、自国市場の開放を中国製コンテンツの受け入れを条件に、米国のメディア資本と交渉する中国政府など、戦略的な国際的な情報発信力強化がなされつつある。加えて、世界的なインターネットの普及・発達に伴い、国境を越えた情報流通が市民レベルでも容易になされる状況が生まれてきた。

日本の映像コンテンツの国際発信に関しては、長期的な視野に立った文化産業政策が必要であろう。日本の産業政策は、このあたりに對しては非常に弱いと言わざるを得ない。日本に對する国際的な理解促進策に對しても、短期的なイシューに左右されることのない、軸足がしっかり定まった方策が示されるべきなのではなからうか。

(音 好宏 上智大学助教授)

◎育成会・学寮66周年を祝う

（財）同盟育成会と同盟学寮の第六十六回創立記念会が十月二十二日、東京都新宿区市谷仲之町の同盟学寮で開かれた。

まず犬養康彦同盟育成会理事長が「今はパソコンや携帯があれば誰もが情報発信できるが、通信社の使命は正確な情報を伝えること。生涯をかけての価値のある職業だと思おうので、学寮生の中からもこの仕事を選ぶ人が増えることを期待する」とあいさつ。

続いて若林清造時事通信社社長が来賓の祝辞を述べた。その後、前田耕一（財）新聞通信調査会理事長の乾杯の発声で懇親会に移り、共同、時事両通信社社長、仲之町会代表、学寮OB、現役寮生ら百三十五人が創立六十六周年を祝った。



あいさつする犬養同盟育成会理事長

〔悲報〕
杉田 三郎氏（元財団法人法曹会出版部長・法

曹会館支配人）9月20日午前10時10分、脳内出血のため死去、79歳。喪主は妻よし子さん。自宅は埼玉県南埼玉郡宮代町学園台3の10の1

萬方 正雄氏（元共同通信社国際局海外部）9月17日、肺結核のため死去、93歳。喪主は長男潤さん。自宅は東京都世田谷区等々力1の15の10

◎入会のお願

同盟クラブ（犬養康彦会長）は同盟通信の流れをくむ共同、時事両通信社が中心になり、親睦、交流、情報交換を目的とする集まりです。

▼会員の対象 ①共同、時事、同盟各通信社と関連会社の出身者、現役職、役員 ②同盟学寮OB ③その他マスコミ関係者、報道事業に関心を持つ人とし、門戸を広く開けております。

▼事業内容 ①会員には月刊、臨時増刊「新聞通信調査会報」を郵送します。月例の講演会、新年互礼会、喜寿・米寿・白寿祝い、総会・懇親会、偲ぶ会、逝去時の弔意のほか夏、年末のビール会、囲碁大会もあります（ビール会、囲碁大会以外は会費無料）。

▼入会手続き ①入会申込書は事務局にご連絡いただければお送りします。入会金五千円、年会費二千四百円、会報送料年額七百二十円（誌代は無料）。

▼連絡先 ①〒一〇五〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル内）同盟クラブ。

電話（〇三）三五九三―一〇八四
FAX（〇三）三五九三―一二八二

◎特別講演会

（財）新聞通信調査会と同盟クラブは十月十三日、東京都中央区銀座の時事通信ホールで特別講演会を開いた。講師は外務省参与の高島肇久氏。演題は「わが国の国際報道について」だった。

目次（十一月号）

参院選に向け課題山積……………梅野 修……………1	中国、安倍政権にクールな接近……………榎 彰……………6
危機に立つ米ジャーナリズム(2)……………金子 敦郎……………10	マスメ関連の裁判を見る(28)……………佐藤 英雄……………14
【メディア談話室】	核実験と新聞休刊日……………藤田 博司……………18
揺らぐ「教育基本法」……………池田 龍夫……………20	【放送時評】
政権交代とテレビ報道を検証する……………音 好宏……………22	【海外情報】
①印刷物とオンライン編集の統合進む……………広瀬 英彦……………9	②共和党の規制緩和促進に反転攻勢……………金山 勉……………13
③発足10周年を迎えた米FNC……………佐藤 成文……………17	

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)
☎(〇三)三五九三―一〇八一(代)
振替口座〇〇〇二〇一四―一七三四六七番
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2006